

## 生活

台風18号の被害を受けた  
ガラスの処理費を助成

▼対象Ⅱ台風18号で被害を受け、ガラスを処理した田原市在住の農業者・農業生産法人 ▼助成金額Ⅱガラス処理費1kgあたり10円 ▼必要書類Ⅱ①産廃業者に処理を委託した方・産廃業者からのマニフェストの写し（ガラス処理量の方かるもの）、領収書②各処理場で料金を払われた方・市が発行した証明書、領収書 ▼申請Ⅱ3月31日（水）までに必要書類を農政課・赤羽根市民センター（旧赤羽根支所）営農支援センター・渥美支所地域課へ提出

▼農政課  
☎23局3517 FAX22局3817

新小学校1年生の  
医療費受給者証の更新

4月に小学校へ入学されるお子さん（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）の「子ども（乳幼児）医療費受給者証」の有効期限は、3月31日（水）です。中学校卒業までの「子

ども医療費受給者証」の交付を受けるには、更新申請が必要となります。

該当するお子さんの保護者の方に申請用紙を郵送しますので、更新申請を行ってください。申請する際には、必ずお子さんの保険証のコピーを添付してください。

なお、身体障害者手帳1～3級または4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳AまたはB、母子家庭等医療費受給者のお子さんについては、障害者医療、母子家庭等医療への切り替えとなりますので、別途通知します。生活保護世帯、児童養護施設に入所しているお子さんについては、申請の必要はありません。

社会保険労務士による  
ねんきん定期便相談窓口

相談を希望される方は、郵送された「ねんきん定期便」をお持ちのうえ、お越しください。

▼日時Ⅱ2月17日（水）・3月17日（水）／いずれも午前10時～正午・午後1時～4時 ▼場所Ⅱ保険年金課

▼保険年金課  
☎23局2149 FAX23局0180

肝機能障害による身体障害者  
手帳の申請 2月から受付開始

▼対象者Ⅱ①認定基準に該当する肝機能障害のある方②肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

▼申請場所Ⅱ福祉課、渥美支所市民生活課、赤羽根市民センター（旧赤羽根支所） ▼必要なものⅡ申請書（各窓口にて）、指定医が作成した診断書、顔写真（縦4cm×横3cm）、印鑑

▼福祉課  
☎23局4654 FAX23局3545

## なくそう！不法投棄

ポイ捨てなど、みだりにごみを捨てるとは、「廃棄物の不法投棄」にあたる犯罪です。5年以下の懲役または1000万円以下の罰金が課せられる場合がありますので、廃棄物は適正に処分しましょう。

不法投棄されたごみは、投棄者が不明の場合、土地の所有者が片付けなければなりません。荒れた土地はごみを捨てられやすいため、土地を荒らさないように心がけ、不法投棄をなくしましょう。

▼清掃管理課  
☎23局3538 FAX23局0180

## 第8回フワードリーム

## ■内容

- ①モニユメントⅡ地元産の花を使って「花と語ろう」をテーマにした巨大モニユメントを展示
  - ②東三河の花の展示Ⅱ生産者が丹精こめて栽培した花を展示
  - ③花の楽しみ方・育て方の実演Ⅱ地元の花屋・生産者が、新しいアレンジや寄せ植えなどを実演
  - ④花と音楽のコラボレーションⅡもえもえと真田修壺のトーク&ライブ
  - ⑤花屋さんのPRコーナーⅡ自慢のアレンジメントなどを展示
  - ⑥即売会Ⅱ切花・鉢物などを即売
  - ⑦お楽しみ抽選会Ⅱアンケート回答者に抽選でコチヨウランなどが当たる
  - ⑧オーケションⅡ展示した花（一部を除く）をせり売りで販売
  - ⑨フラワーステージⅡ（財）豊橋みどりの協会による花プランターの展示（駐車場内）
- ▼開催日Ⅱ2月20日（土）・21日（日）
- ▼場所Ⅱイトーヨーカドー豊橋店
- ▼主催Ⅱフラワードリーム実行委員会
- ▼フラワードリーム事務局（豊橋市役所産業部農政課内）
- ☎（0532）51局2475